

< I > 令和 7 年度 教育研究活動等について

1. 大学の教育研究上の目的に関すること

(1) 修文大学の目的（修文大学学則第 1 条）

平成 31(2019)年に改訂された修文大学学則第 1 条において、「本学は、教育基本法並びに学校教育法に準拠し、広く知識・教養を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、平和社会の発展と福祉に貢献することのできる社会に有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。

経済活動のグローバル化が加速する一方で、少子・超高齢化がすすむ日本社会。本学はこれからの時代にさらなる拡充が求められる医療・健康等の各分野で活躍できるスペシャリストの育成を目指している。それぞれの専門的な学問領域がリンクする環境で、今後の社会で求められる力を学生に身につけさせるのが本学の使命・目的である。

1) 健康栄養学部 of 教育目的

人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる管理栄養士、栄養士、栄養教諭の養成を行い、国民の生活の質の向上と食生活の改善に携わるのに相応しい能力と専門的知識を持った人材を養成することを目的とする。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成指針）：Curriculum policy

管理栄養学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、下記の基本的な考え方に基づいてカリキュラムを編成している。

1. 教養分野科目および専門関連基礎分野の学習
2. 専門基礎分野および専門分野の学習
3. 管理栄養士に必要な教養および知識・技術の修得
4. 臨地実習による知識と技術の融合
5. 自己啓発のための積極的・継続的な学習の確保

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）：Diploma policy

管理栄養学科では、所定の単位を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与する。

1. 豊かな人間性と高い倫理観
2. 食・栄養・健康に関する幅広い知識・技術
3. 食・栄養の観点から健康を総合的にマネジメントできる能力
4. 食・栄養の専門家として個人の栄養状態を把握し、適正な栄養管理を行う能力
5. グローバル社会に対応したコミュニケーション能力

①令和6年度の主な取り組み状況とその成果（検証）

学生の将来に資するキャンパスライフになるよう、「学生ファースト」をスローガンに掲げて活動を行っている。主な取り組みは、

1) 管理栄養士の資格取得に全力で支援する。

健康栄養学部では、全員受験全員合格に向けて学生支援を行っている。令和3年度、4年度、5年度の全国管理栄養士国家試験の合格率は、64.2%、65.1%、56.6%と漸減しているが、本学の合格率は69%、67%、75%と、漸増している。令和6年度においてはこれに届かなかったが、令和7年度はさらに高い合格率を得るため、有効な国家試験対策方法へ大幅に転換・リニューアルして令和7年度の活動を開始している。国家試験対策室、低学年からの国家試験対策、学習時間の仕組みを増設し、令和7年度の高い合格率と学生満足度に向けて教員一同心をひとつにして取り組む所存である。

2) 学生生活を総合的に支援する仕組みの確立。

学部教員で構成される委員会として、①教務、②学生支援、③臨地実習、④就職委員会および⑤国試対策講座を開設し、学部内の種々行事を企画・運営している。その一つの学生支援委員会が企画運営している学外オリエンテーションは、令和6年度は郡上ヴァカンス村ホテルに1年生全員と上級生有志が参加し、連帯感を深めることができた。この活動により学部内が活性化しコミュニケーション力の向上につながっている。令和7年度も入学式翌日から1泊2日の学外オリエンテーションを郡上にて実施している。

また、アスリートへ栄養サポートを行う「まんてん食堂」を企画し、修文学院高等学校陸上競技部選手へ献立の作成から提供までを行う課外活動を令和6年3月から開始した。この部活に所属している1年生～4年生までの学生は、学年を超えたコミュニケーションを行っている。さらに、一宮市との連携活動による「食品ロス削減レシピ」を学生グループによって考案した。「使いきり」、「リメイク」、「ローリングストック」などのテーマ別に作成し、一宮市ホームページにて公開されている。

3) 学修支援

少子高齢化が世界に類を見ない速度で進んでいる社会状況を鑑み、「健康寿命の延伸に貢献できる管理栄養士」、「子どもの健やかな成長に貢献できる管理栄養士」および「アスリートの競技成績向上に貢献できる管理栄養士」を養成すべく、カリキュラムを改訂し、令和6(2024)年4月入学生より運用を開始した。

臨地校外実習は、学生が初めてキャンパス外に出る実習であり、事前事後指導のほか、実習先の決定、実習先への挨拶回りなどを行っている。なお令和6年度は、愛知県臨地実習協議会の幹事校として、実習施設の交渉や各養成施設に在学している学生の実習割り当てなどの業務を行った。

資格取得に関しては、令和6年度から食品衛生監視員・食品衛生管理者任用資格の取得が可能になり、専門家を招き講習会を行う等、活発な育成を行っている。

2) 看護学部教育目的

人間としての尊厳と人権を尊重し、高い倫理観と豊かな人間性に裏付けられた感性により人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて個人の置かれた状況に最適な看護を提供できる専門的な知見と技術を持った看護師を育成することを目的とする。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成指針）：Curriculum policy

建学の精神を尊び、豊かな人間性に裏付けされた感性を培い、人として専門職業人としての知識・技術を修得することを目標としている。

この目標を達成するための基本的な考え方は次の3点に要約される。

1. 看護の対象者に対して倫理的配慮、尊厳をもって接し、信頼関係を構築し、対象者の権利の擁護と意思決定を支援できる看護実践者を育成する。
2. 科学的根拠と判断力を持ち、地域社会における人々の健康増進、健康回復、疾病予防や生活の質向上に貢献できる看護実践者を育成する。
3. 看護の対象者にチームで協働できる基盤作りや医療チームメンバーの役割を認識して対象者への情報交換・連携ができる看護実践者を育成する。
4. 質の高い看護を提供するために生涯にわたり自己研鑽と研究的姿勢を持ち続けることができる看護実践者を育成する。
5. 国内外を問わず、あらゆる対象者の健康問題と看護の役割を認識できる看護実践者を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）：Diploma policy

人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる人材育成を目標としている。この目標に到達するために計画されたカリキュラムによって学修し、定められた単位を修得するとともに次の資質、能力を身につけた者に対し、学士（看護学）の学位を授与する。

1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性
2. 看護の現象を科学的に探究し、看護学の発展に貢献できる基礎的能力
3. 保健・医療・福祉において多職種と協働・連携する基礎的能力
4. 看護実践者として継続的に学修する能力
5. グローバル社会における健康問題と看護の役割を認識する能力

①令和6年度の主な取り組み状況とその成果（検証）

1) 人間性と倫理観の育成強化

看護学部では、ディプロマ・ポリシーの第1項目「生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性」の育成を重視し、学生の人間性と倫理観の涵養に注力した。具体的には、日常の授業や演習において、学生の身だしなみ、言葉遣い、マナーなどの基本的態度を看護専門職の基盤として位置づけ、指導を徹底した。

また、臨地実習においては、患者様との関わりの中で生じる倫理的課題について、

学生自身が考える機会を積極的に設け、カンファレンスや振り返りの場で倫理的視点からの討議を促進した。実習中に生じた問題については見過ごすことなく、学生が考える機会として活用し、教員が適切な指導を行うことで、倫理的判断力の向上に努めた。これらの取り組みにより、学生の専門職としての自覚が高まり、患者様との信頼関係構築においても誠実な姿勢が見られるような成長を目指している。また、実習施設からもこれらの取り組みについて好評を得ることができている。

2) 留め置き学生に対する学習支援体制の構築

令和6年度に看護学部独自の「学生支援委員会（学習編）」を新たに発足させ、学業不振や留め置き、休学となった学生に対する組織的な学習支援を強化した。発足の背景としてカリキュラム・ポリシーに掲げる「看護実践者として継続的に学修する能力」の育成にも寄与する教育的な支援として重要と捉えたからである。支援は当該委員会を中心に、アドバイザー教員との協力体制を構築し、以下の支援活動を展開した。

- ・個別学習計画の策定と定期的な進捗確認
- ・基礎学力向上のための補習プログラムの実施
- ・学習方法の指導と学習習慣の確立支援
- ・定期的な委員やアドバイザー面談による心理的サポートの提供

この取り組みにより、留め置き学生の学習意欲の向上と学業成績の改善が見られ、現在、学習意欲が向上し単位取得率も向上した実績を残すことができている。

また、学生の学習に対する自己効力感も高まり、主体的な学習姿勢の醸成につながっている。

3) 縦割り教育活動による看護技術習得支援

令和6年度より、大学全体の学習支援体制である「修文ピアーズ」の枠組みを活用し、看護学部独自の「修文 Nursing ピアーズ」を発足した。これは、上級生が下級生に対して看護技術指導を行う縦割り教育システムである。

看護技術の修得は看護学生にとって極めて重要であるが、正規の講義・演習時間内では十分な練習時間を確保することが困難である。学生は自己練習を行う必要があるが、その際に自己流の誤った技術を習得してしまう危険性が存在する。一方で、教員が時間外に個別指導を行うことには時間的制約があり、学生との時間調整も容易ではない。こうした課題に対応するため、実際の臨地実習を経験した上級生が下級生に技術指導を行う体制を構築した。上級生は実践的な経験に基づいた具体的なイメージを伝えながら指導することが可能であり、下級生にとっては教員よりも身近な存在である先輩から学ぶことで心理的障壁が低減される効果がある。また、指導する側の上級生にとっても、自己の技術を見直す貴重な機会となっている。

この取り組みにより、看護技術の習得効率が向上し、学生全体の技術力強化につながっている。

4) 学部行事への主体的参加促進

大学祭やスポーツフェスティバルといった全学行事においても、看護学部としての協力体制を整え、参加者数を増加させるための積極的な働きかけを実施した。学生の主体的な参画を促すことで、行事の活性化が図られ、受験生や地域住民に対し

て看護学部魅力を効果的に発信する機会となった。

このような取り組みを通じて、学生自身が大学行事に積極的に関わる姿勢を醸成し、組織への帰属意識と責任感の向上につなぐことを目指して次年度も継続する。

5) 国家試験対策の継続的な強化

令和5年度の7名の不合格者を出した反省を踏まえ、令和6年度は全員合格を目標に掲げ、過去の合格率100%を達成した令和4年度の方法を採用し実施した。

具体的には、学生の合格意識を高めるための働きかけを強化するとともに、月1回以上の模擬試験と外部業者による講義を定期的実施した。特に、学力に課題のある学生を早期に特定し、集中的な支援を行う「学習強化選手（看護学部独自の命名）の特定と対策」を導入した。これらの学生に対しては、アドバイザー教員と国家試験対策講座委員が連携し、計画的な学習環境の構築と進捗管理を徹底した。この取り組みの結果、令和6年度は現役生88名中87名が合格し、合格率98.9%を達成することができた。前年度の成績から大幅に改善し、ほぼ全員合格という目標に近づくことができた。

今後も継続的な検証と改善を重ね、安定した高合格率の維持を目指していく。

3) 医療科学部の教育目的

本学部学科は、健康栄養学部、看護学部と連携した教育を展開し、幅広い臨床検査の知識と技術を身につけ、医療を支える専門職業人となる人を養成する。一方、さらに高度な専門知識を身につけたいと願う学生に対しては、修士課程への進学のための指導を経て高度専門職業人や研究者となる道をひらく。そのため、優秀な専任教員を確保し、主体的に学修する学生を支援し、優秀な人材を育成できる体制を整える。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）：Curriculum policy

広い教養と主体的な学びの姿勢を身につけた臨床検査技師の養成教育を行う。

これにより、卒業後は臨床検査技師国家資格を取得し、医療施設のみならず、健診センター、検査センターなどに加えて、治験施設支援機関（SMO）、製薬・食品関連企業、医療機器メーカーなど広い分野において国民の医療と健康を支えるために活躍する人材を養成する。

さらに、先端臨床検査を学ぶ科目として、「質量分析検査学」を設け、質量分析の医療への応用の現状と将来性について理解を深める。

医療科学部臨床検査学科のカリキュラムは、養成する人材像および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らし、次に示す臨床検査学科のカリキュラム・ポリシーに則り編成している。

1. 豊かな人間性と高い倫理観を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。
2. 臨床検査技師に求められる知識と技術を修得するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験、実習試験、臨床実習評価報告で評価する。
3. チーム医療に必要な協調性とコミュニケーション能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。

4. 課題を主体的に発見し解決する能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験、実習試験、臨床実習評価報告で評価する。
5. グローバル社会に対応できる能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）：Diploma policy

医療科学部臨床検査学科では、広い教養と高い倫理観、豊かな人間性、高度な専門知識及び技術、コミュニケーション力を身につけ、医療に貢献できる臨床検査技師を養成する。

本学科が養成する人材像が備えるべき要素は次の通りであり、これを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とする。

1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性
2. 臨床検査に関する基礎的知識・技術
3. チーム医療における多職種連携のための協調性・コミュニケーション能力
4. 医療情報を収集し主体的に学修する能力
5. グローバル社会における医療問題を認識する能力

①令和6年度の主な取り組み状況とその成果（検証）

1) 全体の取り組み

医療科学部は設置後4年を経過し、第1期生が卒業し、病院、検査センター、検診センターに国試不合格者以外はほぼ全員就職した。令和6年度の国試合格者が62.5%と低かったことは臨床検査に関する基礎知識・技術が十分でなかったことを意味する。そのため、今一度、講義や実習についていけない学生をアドバイザー、担任、学部長が個別に話し合いを行い、一人ひとりの適正を見極めて、きめ細かい指導を行うように努力した。特に4年生の後期は実力テストで、一人ひとりの学力を見極め、特訓を毎日行い、基礎知識の向上に努めた。その結果、国試合格者は90%を超えることができた。実習をさらに充実させること、臨地実習の検査技師さんとのコミュニケーションを十分とることで臨床検査に関する技術の習得が十分できるようにした。

2) 卒業研究

卒業研究は4年生前期と後期のカリキュラムに入っている。それぞれ週1時間と短い時間であるため、4年生のみでは十分な研究ができない。また、4年生になると就職活動、国試勉強があるため、4年生で十分な時間を確保するのは難しい。そこで、令和6年度の2期生は3年から卒業研究をスタートさせた。卒業研究の時間がかかる部分は3年生でほぼ終了し、4年生では時間内で関連論文を調べたり、論理的に新しい知見をまとめるための実験を時間内でできた。中間研究発表会を9月上旬に行い、討論を経て、後期はゼミごとにまとめた。卒業論文は全教員にメールで配布すると同時にDVD1枚に収録して、各教員、大学の図書室に保管した。

3) 就職支援

第1期生の就職支援は全教員が病院や検査センターを訪問したため、令和6年度

の2期生の就職支援はそれらをもとに、就職支援委員会と学生支援センター、学部長が連携し、病院、検診センター、検査センターの就職担当者と連絡を取り合って、学生とゼミの教員に情報提供を行なった。就職希望者は90%以上内定を取ることができた。

4) 勉学の補助体制

医療科学部ではアドバイザー生をとり、1年生から学生の勉学の補助をきめ細かく行なっている。特に3、4年生は実力テストで学力をチェックして、アドバイザーにフィードバックし、学生個人の学力に合わせた指導を徹底している。それでも令和5年度の1期生の国試合格率が低いことから、令和6年度は4年生に対して、月2回の実力テストに加え、毎日国試特訓を朝、夕行い、その間の時間はゼミを中心として学生が大学内で仲間と協力して勉強する体制を整えた。その結果合格率は飛躍的に上昇した。

(2) 修文大学短期大学部の目的（修文大学短期大学部学則第1条）

本学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、修文学院の設置目的である国家、社会に貢献する人材を育成することを基本目的として、一般教養と密接な関連の下に深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を養う大学教育を施し、円満な人格と豊かな情操を涵養し、平和社会の福祉に貢献することのできる社会に有為な人材を育成することを目的とする。

1) 生活文化学科の教育目的

生活文化学科は、衣食住を基盤に、より質の高い生活や文化の創造を目指して、教育研究を行い、生活者としての高い教養と専門的な知識・技能を授け、加えて社会人に必要なマナー教育を施し、以て社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

また、生活文化学科の学生はコースを問わず、学科必修科目において生活文化に関する学びを深め、基礎教養科目において一般的な教養やビジネスマナーを習得している。そして専門教育科目において、医療事務・ファッション販売・一般事務・製菓製造といったコース毎の専門的な知識や技術を習得する。学科必修科目、コース必須科目を履修し単位を取得することで、教育目的および目標を達成することが可能となる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成指針）：Curriculum policy

生活文化学科ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 基礎教養、専門知識・技能を身につける体系的な教育課程を編成する。
2. 基礎教養課程においては豊かで柔軟な人間性を育み、広く一般教養を身に付けることで、専門科目で学ぶための基本的素養・能力を養う。
3. 専門教育課程においては、「生活者としての理解」「ビジネススキルの理解」「スペシャリストとしての理解」から成る教育課程を編成する。

4. 講義、演習、実習等を通して、学生の主体的及び協働的な学びを推進する。
5. 学修の過程を通じて、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）：Diploma policy

以下の能力を有する学生に短期大学士（家政学）の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と社会倫理を身に付けている。
2. 生活者として教養を深め、生活を客観的に把握し、自ら問題を発見し、様々な人と協働して解決することができる。
3. 社会人に必要な知識や技術をもち、自らのスキルを向上するための努力を継続することができる。
4. 各分野のスペシャリストとして、専門的な知識や技能を修得している。
5. 社会の一員として貢献することができる。

①令和6年度の主な取り組み状況とその成果（検証）

1) 3 ポリシーと学習成果について

生活文化学科の3つのポリシーは本学の建学の精神である「国家・社会に貢献できる人材の育成」や教育目的・目標に基づき一貫性のあるものとして定めている。

卒業認定学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を卒業時点の学習成果として定めている。そして卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）をふまえた教育課程の編成や、教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の在り方を具体的に示したものが教育課程編成実施の方針（カリキュラム・ポリシー）となる。

令和6年度は、令和元年度以来5年ぶりにオリエンテーション合宿を実施し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対するグループディスカッションを実施するなど理解を深めることができた。

学習の成果の発表の場として生活・医療事務コースとオフィスキャリアコースは卒業研究の論集の作成と発表会を行っている。2年次の特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱにおいてゼミナール形式で専任教員が指導を行っている。内容としては、入学時から修得した、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の獲得に必要な学習の要素が全て含まれる。製菓コースはオリジナルケーキの企画、製造、販売を行っている。2年次前期までに学んだ製菓の技術を活かし、2年次後期の特別研究Ⅰ・特別研究Ⅱにおいて4回の試作を経て完成する。完成したオリジナルケーキは学内で販売する。製菓コースも、企画、製造、販売までを入学時から修得した、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に必要な学習の要素が全て含まれる。

令和6年度については卒業率が100%、2年次への進級率が97%であった。専門的な学びを担当するコース担任の支援が、学習成果の取得にも効果を上げている。

2) 資格取得について

製菓コースは、国家資格である製菓衛生師の合格率が96%であった。生活・医療事務コースは、医療事務技能認定試験は100%、医科医療事務管理士の合格率は

84%、医療事務コンピューター検定の合格率は 94%であった。オフィスキャリアコースは MOS の合格率が 100%であった。製菓コース 1 年生が受験する商業ラッピング検定 3 級は 78%の合格率である。

3 コースが受験する、情報処理技能検定と、日本語ワープロ検定は、情報処理演習 I・II において支援を行っている。情報処理技能検定（表計算）、日本語ワープロ検定とも、受験者全員が合格した。

秘書技能検定は 3 級が 95%、2 級が 71%であった。全国平均は、3 級が 69%、2 級が 57%であり、比較をすると本学の合格率はどちらも高い。その結果、公益財団法人実務技能検定協会から団体優秀賞を授与された。資格取得に関する学習時間を確保するため、1 年次に 1 週間に 1 回「リメディアル」の時間を設定し、自習を促している。

3) インターンシップ実習について

学外におけるインターンシップ実習は 56%の学生が参加した。生活医療事務コースは病院や診療所、オフィスキャリアコースは一般企業や地方自治体、製菓コースは製菓店、ホテル、結婚式場が主な実習先である。オフィスキャリアコースと製菓コースは企業におけるワンデイインターンシップへの参加を優先したため、参加率が低い傾向になった。

4) 学外での活動

生活文化学科製菓コースは、毎年 2 月に一宮駅に隣接する i ビルにおいてシュガークラフト卒業作品展を行っている。令和 6 度も 2 月 7 日から 8 日に開催した。シュガークラフト卒業作品展は製菓コースの設置開始当初から継続して実施されており、令和 6(2024)年度は第 20 回目の開催となる。製菓コース 2 年生の卒業作品 9 点、授業作品 9 点、1 年生の修了作品 21 点、中部洋菓子コンテストで入賞した作品 3 点の展示を行っている。学生の作品を学外で発表する唯一の機会であり、一宮市内を中心に 130 名の来場者を迎えている。

2) 幼児教育学科 第一部・第三部の教育目的

幼児教育学科は、幼児の教育・保育に必要な教育研究を行い、専門の知識、技術、技能を授け、加えて社会人として求められるマナー教育を施し、専門職としての倫理観、指導力等の保育実践力を備えた幼稚園教諭・保育士を養成し、以て社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

また、基礎教養科目を通し社会人としての基礎を学び、幼児の教育・保育に関わる専門的な知識や技術を習得するカリキュラムとなっている。幼児教育学科においても、必要な単位を履修することで、学科の定める教育目的・目標を達成することが可能となる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成指針）第一部・第三部

: Curriculum policy

幼児教育学科ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針で教育課程を編成し、実施します。

1. 基礎教養、専門知識・技能を身に付ける体系的な教育課程を編成する。
2. 基礎教養科目においては豊で柔軟な人間性を育み、広く一般教養を身に付けることで、専門科目で学ぶための基本的素養・能力を養う。
3. 専門教育科目においては幼児教育・保育の目的と使命、子どもの理解に関わる専門知識・技能を学ぶ。
4. 講義、演習、実習等を通して、学生の主体的及び協働的な学びを推進する。
5. 学修の過程を通じて、成績評価の方法・基準に基づき、適切に評価する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）第一部・第三部 : Diploma policy

以下の能力を有する学生に、本学幼児教育学科の卒業を認め、短期大学士（教育学）の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と、社会倫理を身に付けている。
2. 幼児教育・保育の専門家として、専門的な知識や技能を修得している。
3. 幼児教育・保育の専門家として、学び続ける姿勢を持っている。
4. 幼児教育・保育の当事者と協働できるルール・マナーを身に付けている。
5. 社会の一員として貢献することができる。

①令和6年度の主な取り組み状況とその成果（検証）

学科の目的、ディプロマ・ポリシーを成就するため、専門職（保育職）への従事意欲の高揚と実践力を身につけた学生を育てることを念頭に教育活動に取り組んできた。最終的に保育職への就職比率は、第一部 100%、第三部 93.3%（他一般企業等へは 4.4%）となり概ね目的を達成することができた。

また、学生個々の学修活動への取り組みや人間関係の状況についての情報を学科内で共有し、学習意欲の低下や将来目標の不明確な学生、学校生活に不安を抱えている学生へのアプローチを強化してきた。コロナ禍以降、社会一般に、不登校傾向が抑えがたい状況があるが、休学者、退学者を最小限に食い止めている。

なお、幼児教育学科は、地域社会への貢献と学生の実践的な学びの深化を重要な柱として、幾つかの活動を積極的に展開している。

地域の子どもたちを対象とした取り組みとして、毎年5月に一宮市の地域イベントである「いちのみやリバーサイドフェスティバル」にブースを出している。ここでは、幼児教育学科の学生が主体となり、創意工夫を凝らした幼児向けの簡単な工作教室を実施し、地域の子どもたちとの触れ合いを通じて、実践的な保育スキルの向上が期待される。10月の大学祭におけるミュージカル公演を実施した。「こどもも大人も楽しめるミュージカル “ドレミファソース！ファミレドシようゆ？”」と題されたこの公演は、本学の音楽教員と外部のプロのミュージカル歌手の協力を得て実現している。

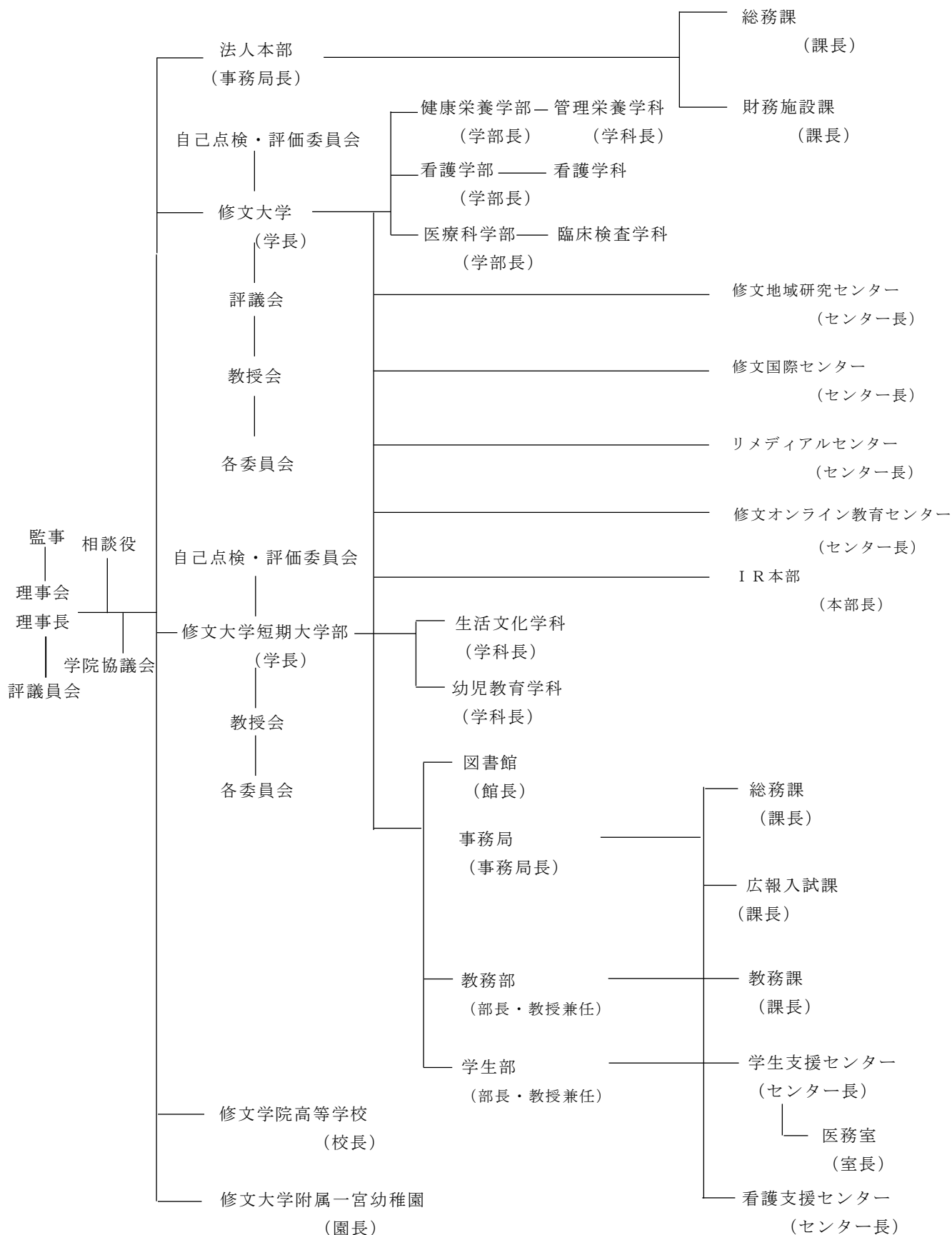
11月に開催される「修文こどもフェスティバル」は、卒業を控えた幼児教育学科の学生たちが、これまでに習得した保育の知識や技術を活かし企画・運営するイベントである。運動遊び、造形遊び、楽器作り、影絵上映など、多様な体験ブースが用意

され、地域の子どもたちは様々な活動を通して楽しむことができる。また、来場した親子と学生と一緒に歌って踊る企画も設けられており、親子の交流を促進するとともに、学生たちの実践力を高める貴重な機会となっている。2024 年度の開催では、195 名の親子が来場し、参加者アンケートでは 84%が高評価を与えた。さらに、この取り組みは地元新聞にも取り上げられ、地域社会における認知度と評価を高めている。

また子育て支援事業として、「大学キャンパスで親子で遊ぼう」を看護学部と合同で実施した。2023 年度から始まったこの事業は、未就園児とその兄弟、家族を対象に、年 3 回週末に開催される。大学キャンパス内という安全な環境で、子どもたちは自由遊びや絵本の読み聞かせ、手遊び、工作などを楽しむことができ、保護者にとっては、子育てに関する悩み相談や保護者同士の交流の場となっている。また、幼児教育学科の学生にとっては、在学中に子育て支援に触れる得難い機会となっている。

2. 教育研究上の基本組織に関すること

(1) 学校法人修文学院管理運営組織図



(2) 修文大学・修文大学短期大学部 学部・学科・課程等の名称

大学等	学部・研究科等	学 科	課程等
修文大学	健康栄養学部	管理栄養学科	
	看護学部	看護学科	
	医療科学部	臨床検査学科	
	短期大学部	生活文化学科	生活・医療事務コース
			オフィスキャリアコース
			製菓コース
		幼児教育学科	第一部
			第三部

3. 教員組織、教員の数ならびに各教員が有する学位及び業績に関すること

(1) 教員組織

①修文大学

健康栄養学部

大 学	学 部	職名・氏名
修 文 大 学 教授・医学博士 学長 丹羽 利充	健康栄養学部 学部長・教授 近藤 浩代	教 授 山下 照夫 (学生部長)
		教 授 大矢 友子
		教 授 小田 雅嗣
		教 授 田中 秀吉
		教 授 内藤 和行
		教 授 長坂 徹郎
		教 授 丹羽 利夫
		教 授 渡辺 昭
		准教授 小島 真由美
		准教授 佐々木 政司
		准教授 南 亜紀
		講 師 多田井 幸揮
		講 師 水田 文
		助 教 井村 奈穂
		助 教 浦川 明里
		助 手 石堂 梨早
		助 手 寒河江 菜乃子
		助 手 友松 実莉
		助 手 渡邊 愛華
		助 手 渡邊 えみ

看護学部

大 学	学 部	職名・氏名
修 文 大 学 教授・医学博士 学長 丹羽 利充	看 護 学 部 学部長・教授 相撲 佐希子	教 授 浅野 みどり
		教 授 小倉 久美子
		教 授 肥田 佳実
		教 授 春田 佳代
		教 授 茂木 泰子
		教 授 山口 陽子
		准教授 青山 京子
		准教授 浅場 香
		准教授 大村 政生
		准教授 神谷 美香
		准教授 那波 潤美
		講 師 足立 勝宣
		講 師 贍畑 敦子
		講 師 諏訪 美栄子
		講 師 夏目 恵美子
		助 教 中村 美奈子
		助 教 東山 新太郎
		助 教 和田 恵子
		助 教 山田 安希子
		助 手 青山 つばさ
		助 手 小出 弥子
		助 手 小島 一輝
		助 手 瀧川 綾香
		助 手 長江 綾
		助 手 宮西 慶介
		助 手 吉川 千晶
		実習指導員 大海 美佳
		実習指導員 柴田 竹晴
		実習指導員 清水 真侑
		実習指導員 内藤 紀見

医療科学部

大 学	学 部	職名・氏名
文 大 学 教授・医学博士 学長 丹羽 利充	医療科学部 学部長・教授 磯部 健一	教 授 岩崎 卓識 教 授 大西 一功 教 授 加藤 洋介 教 授 越川 卓 教 授 中西 豊文 教 授 橋本 克訓 教 授 吉田 佳督 准教授 安藤 善孝 准教授 鈴木 隆佳 准教授 帖佐 光洋 准教授 松原 宏紀 助 手 梶浦 容子 助 手 川岸 郁子 助 手 木村 正美

②修文大学短期大学部

生活文化学科

大 学	学 科	職名・氏名
修文大学短期大学部 教授・医学博士 学長 丹羽 利充	生活文化学科 学 科 長・教授 櫻井 理恵 副学科長・教授 尾上 恵子	教 授 相墨 一彦 准教授 鴨居 由紀子 助 教 小倉 多恵子 助 教 ヒックマン 則子 助 手 竹内 智子 助 手 石井 遥

幼児教育学科（一部・三部）

大 学	学 科	職名・氏名
修文大学短期大学部 教授・医学博士 学長 丹羽 利充	幼児教育学科 学科長・教授 有働 真太郎	教 授 加藤 渡 教 授 栗木 節子 教 授 中西 遍彦 教 授 中野 靖彦 准教授 友永 良子 講 師 青山 勇樹 講 師 赤井 治美 講 師 浅川 正堂 講 師 高橋 早紀子 講 師 濱口 美紗希 講 師 山川 昭大 講 師 吉澤 幸

(2) 専任教員数等 (令和7年5月1日現在)

①修文大学

健康栄養学部

学部・学科名	専任教員数					助手	備考
	教 授	准教授	講 師	助 教	計		
健康栄養学部 管理栄養学科	9(2)	3(2)	2(1)	2(2)	16(7)	5(5)	() 内は女性

看護学部

学部・学科名	専任教員数					助手	備考
	教 授	准教授	講 師	助 教	計		
看護学部 看護学科	7(7)	5(4)	4(3)	4(3)	20(17)	7(5)	() 内は女性

医療科学部

学部・学科名	専任教員数					助手	備考
	教 授	准教授	講 師	助 教	計		
医療科学部 臨床検査学科	8(0)	4(0)	0(0)	0(0)	12(0)	3(3)	() 内は女性

②短期大学部

学部・学科名	専任教員数					助手	備考
	教 授	准教授	講 師	助 教	計		
生活文化学科	3(2)	1(1)	0(0)	2(2)	6(5)	2(2)	
幼児教育学科 第一部	2(1)	0(0)	3(2)	0(0)	5(3)	0	
幼児教育学科 第三部	3(0)	1(1)	4(2)	0(0)	8(3)	0	
(合 計)	8(3)	2(2)	7(4)	2(2)	19(11)	2(2)	() 内は女性

(3) 専任教員等の年齢構成表 (令和7年5月1日現在)

①修文大学

区 分	年齢ごとの専任教員数 (助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平 均 年 齢		
合計人数 (49人)	5	18	12	10	4	0	57.0	39.2	
割 合	10.2	36.7	24.5	20.4	8.2	0			

②修文大学短期大学部

区 分	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平 均 年 齢		
合計人数 (19 人)	2	4	8	4	1	0	55.52	31.0	
割 合	10.5	21.1	42.1	21.1	5.3	0			

（４）教員１人あたり学生数（令和７年５月１日現在）

学部等	学生数	教員数	１人あたり学生数
健康栄養学部	143	16	8.9
看護学部	459	20	22.9
医療科学部	258	12	21.5
短期大学部	361	19	19.0

（５）収容定員充足率（令和７年５月１日現在）

学部等	学生数	定 員	定員充足率
健康栄養学部	143	300	47.7%
看護学部	459	400	114.8%
医療科学部	258	320	80.6%
短期大学部	361	500	72.2%

（６）専任教員と非常勤教員の比率（令和７年５月１日現在）

- ①修文大学大学 49：51（専任：非常勤）
 ②修文大学短期大学部 24：76（専任：非常勤）

（７）学位授与数

- ①修文大学 185（令和６年度卒）
 ②修文大学短期大学部 129（令和６年度卒）

（８）教員の業績等（令和７年５月１日現在）

①修文大学

健康栄養学部

番号	職位等	氏 名	学位等	主な担当科目	資格等
1	学部長 教 授	近藤 浩代	博士（人間・環境学）	栄養教育論Ⅰ	管理栄養士
2	教 授	山下 照夫	博士（獣医学・医学）	公衆衛生学	獣医師
3	教 授	大矢 友子	博士（農学）	食品機能学	
4	教 授	小田 雅嗣	学士（農学）	公衆栄養学Ⅰ	管理栄養士
5	教 授	田中 秀吉	修士（健康科学）	調理学	管理栄養士
6	教 授	内藤 和行	博士(医学)	解剖生理学	医師

7	教 授	長坂 徹郎	博士（医学）	病理学	医師
8	教 授	丹羽 利夫	博士（農学）	食品学	
9	教 授	渡辺 昭	学士（農学）	化学	
10	准教授	小島 真由美	博士（栄養科学）	栄養総合演習Ⅰ	管理栄養士
11	准教授	佐々木 政司	修士（教育学）	教育相談の理論と方法	
12	准教授	南 亜紀	修士（栄養学）	給食経営論	管理栄養士
13	講 師	多田井 幸揮	修士（健康科学）	応用栄養学実習	管理栄養士
14	講 師	水田 文	修士（農学）	応用栄養学Ⅰ	管理栄養士
15	助 教	井村 奈穂	修士（健康科学）	栄養教育論	管理栄養士
16	助 教	浦川 明里	修士（栄養学）	臨床栄養学Ⅰ	管理栄養士
17	助 手	石堂 梨早	学士（栄養学）		管理栄養士
18	助 手	寒河江菜乃子	学士（栄養学）		管理栄養士
19	助 手	友松 実莉	学士（栄養学）		管理栄養士
20	助 手	渡邊 愛華	学士（栄養学）		管理栄養士
21	助 手	渡邊 えみ	学士（栄養学）		管理栄養士

看護学部

番号	職位等	氏 名	学位等	主な担当科目	資格等
1	学部長 教 授	相撲 佐希子	博士（学術）	看護アセスメント演習	看護師
2	教 授	浅野 みどり	博士（看護学）	小児看護学Ⅰ	看護師・保健師
3	教 授	小倉 久美子	博士（看護学）	成人看護技術演習	看護師
4	教 授	肥田 佳実	博士（看護学）	地域看護診断論	看護師
5	教 授	春田 佳代	修士（健康科学）	看護援助演習	看護師・保健師
6	教 授	茂木 泰子	博士（看護学）	精神看護学Ⅰ	看護師
7	教 授	山口 陽子	博士（看護学）	老年看護学Ⅰ	看護師
8	准教授	青山 京子	修士（人間関係学）	地域ケアシステム論	看護師・保健師
9	准教授	浅場 香	博士（看護学）	地域・在宅看護学Ⅰ	看護師
10	准教授	大村 政生	修士（看護学）	小児看護学Ⅰ	看護師・保健師
11	准教授	神谷 美香	博士（看護学）	成人看護学Ⅲ	看護師・保健師
12	准教授	那波 潤美	修士（看護学）	母性看護学Ⅰ	看護師・助産師
13	講 師	足立 勝宣	博士（保健学）	精神看護学Ⅱ	看護師・保健師
14	講 師	膽畑 敦子	博士（学術）	地域・在宅看護学Ⅱ	看護師
15	講 師	諏訪 美栄子	修士（看護学）	感染看護学Ⅰ	看護師
16	講 師	夏目 恵美子	修士（看護学）	成人看護技術演習	看護師
17	助 教	中村 美奈子	修士（看護学）	老年看護学Ⅲ	看護師・保健師
18	助 教	東山 新太郎	博士（看護学）	基礎看護援助技術Ⅰ	看護師・保健師
19	助 教	和田 恵子	修士（看護学）	健康教育論（演習含む）	看護師・保健師
20	助 教	山田 安希子	博士（看護学）	母性看護学Ⅲ	看護師・助産師

2 1	助 手	青山 つばさ	修士（看護学）		看護師・保健師
2 2	助 手	小出 弥子	修士（看護学）		看護師・保健師
2 3	助 手	小島 一輝	学士（看護学）		看護師・保健師
2 4	助 手	瀧川 綾菜	学士（看護学）		看護師・保健師
2 5	助 手	長江 綾	学士（看護学）		看護師・保健師
2 6	助 手	宮西 慶介	学士（法学）		看護師
2 7	助 手	吉川 千晶	修士（看護学）		看護師・助産師
2 8	実習指導員	大海 美佳	専門士		看護師
2 9	実習指導員	柴田 竹晴	修士（人間科学）		看護師
3 0	実習指導員	清水 真侑	学士（看護学）		看護師
3 1	実習指導員	内藤 紀見	修士（看護学）		看護師

医療科学部

番号	職位等	氏 名	学位等	主な担当科目	資格等
1	学 長	丹羽 利充	博士（医学）	人体生理学	医師
2	学部長 教 授	磯部 健一	博士（医学）	免疫学	医師
3	教 授	岩崎 卓識	博士（医療技術学）	臨床検査学総合演習Ⅰ	臨床検査技師
4	教 授	大西 一功	博士（医学）	血液検査学Ⅰ	医師
5	教 授	加藤 洋介	博士（医療技術学）	臨床生理検査学Ⅰ	臨床検査技師
6	教 授	越川 卓	博士（医学）	臨床検査総論Ⅰ	医師
7	教 授	中西 豊文	博士（医学）	遺伝子検査学	臨床検査技師 薬剤師
8	教 授	橋本 克訓	博士（医療技術学）	病理組織検査学	臨床検査技師
9	教 授	吉田 佳督	博士（医学）（薬学）	保健行政論	薬剤師
1 0	准教授	安藤 善孝	学士（教養）	臨床検査総合演習Ⅰ	臨床検査技師
1 1	准教授	鈴木 隆佳	博士（医学）	臨床化学検査学Ⅰ	臨床検査技師
1 2	准教授	帖佐 光洋	博士（医学）	血液検査学Ⅱ	臨床検査技師
1 3	准教授	松原 宏紀	短期大学士	超音波解剖学	臨床検査技師
1 4	助 手	梶浦 容子	専門士		臨床検査技師
1 5	助 手	川岸 郁子	短期大学士		臨床検査技師
1 6	助 手	木村 正美	修士（工学）		臨床検査技師

②修文大学短期大学部

生活文化学科・幼児教育学科 第一部・第三部

番号	職位等	氏 名	学位等	主な担当科目	資格等
1	学 長	丹羽 利充	博士（医学）		
2	学科長 教 授	櫻井 理恵	修士（家政学）	生活文化論	
3	学科長 教 授	有働 真太郎	修士（教育学）	教育原理	

4	副学科長 教 授	尾上 恵子	修士（心理学）	人間関係論	
5	教 授	相墨 一彦	修士（人間文化学）	製菓専門実習Ⅱ	製菓衛生師
6	教 授	加藤 渡	修士（教育学）	子どもと健康	健康運動指導士・ スポーツ指導者
7	教 授	栗木 節子	短期大学士	保育指導法	幼稚園教諭
8	教 授	中西 遍彦	修士（人間科学）	社会福祉	社会福祉士
9	教 授	中野 靖彦	博士（教育学）	教育・保育の心理学	
10	准教授	鴨居 由紀子	学士（教養）	製菓理論	製菓衛生師
11	准教授	友永 良子	修士（エクリチュール・即興）	幼児音楽Ⅰ	
12	講 師	青山 勇樹	学士（文学）	日本の文学	
13	講 師	赤井 治美	短期大学士	保育者論	
14	講 師	浅川 正堂	修士（教育学）	幼児体育Ⅰ	保育士・幼稚園教諭
15	講 師	高橋 早紀子	修士（芸術）	基礎音楽Ⅰ	
16	講 師	濱口 美紗希	修士（教育学）	子どもと言葉	幼稚園教諭・小学校教諭
17	講 師	山川 昭大	修士（教育学）	子どもと表現	小学校教諭専修
18	講 師	吉澤 幸	修士（教育学）	子どもの理解と援助	
19	助 教	小倉 多恵子	学士（福祉経営学）	メディカル秘書概論	
20	助 教	ヒックマン 則子	修士（英語学）	生活情報論	
21	助 手	石井 遥	短期大学士		製菓衛生師
22	助 手	竹内 智子	短期大学士		製菓衛生師

4. 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

（1）入学に関する基本的な方針（アドミッション・ポリシー）

1）修文大学

健康栄養学部・管理栄養学科

アドミッション・ポリシー：Admission policy

健康栄養学部では、人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる管理栄養士、栄養士、栄養教諭の養成を目指し、国民の生活の質の向上と食生活の改善に携わるのに相応しい能力と専門的知識を持った人材を養成することを目的とする。この目的を達成するために、アドミッション・ポリシーとして、以下のように示している。

1. 食・栄養・健康への関心を有する
2. 栄養学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する
3. 仲間と協力しながら自己研鑽に励むことができる
4. 自ら学修する意欲を有する
5. 管理栄養士として広く社会貢献したいと考えている

看護学部・看護学科

アドミッション・ポリシー：Admission policy

看護学部では、人間としての尊厳と人権を尊重し、高い倫理観と豊かな人間性に裏付けられた感性により人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて個人の置かれた状況に最適な看護を提供できる専門的な知見と技術を持った看護師を育成することを目的とする。この目的を達成するために、アドミッション・ポリシーとして、以下のように示している。

1. 看護職に興味と関心を有する。
2. 人と積極的に関わる姿勢を有する。
3. 看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する。
4. 自ら学修する意欲を有する。
5. 広く社会に貢献しようとする意欲を有する。

医療科学部・臨床検査学科

アドミッション・ポリシー：Admission policy

医療科学部では、広い教養と高い倫理観、豊かな人間性、高度な専門知識及び技術、コミュニケーション力を身につけ、医療に貢献できる臨床検査技師を養成することを目的としている。この目的を達成するために、アドミッション・ポリシーとして、以下のように示している。

1. 生命の尊厳を理解し、医療に携わりたいという意志を有する
2. 臨床検査学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する
3. 自分の意見を相手に分かりやすく伝えることができる
4. 自ら学修する意欲を有する
5. 広く社会に貢献しようとする意欲を有する

2) 修文大学短期大学部

生活文化学科

修文大学短期大学部生活文化学科は建学の精神「国家社会に貢献できる人材の育成」のもと、医療事務、ビジネス、製菓に関連した分野で活躍できる、人材の育成に取り組んでいます。生活文化学科では生活文化学科ディプロマ・ポリシーを達成するために必要な次のような人の入学を求めています。

アドミッション・ポリシー：Admission policy

1. 社会に貢献できる人材になろうという明確な意思を持ち、各分野のスペシャリストとしての知識や技術を修得する意欲のある人。
2. 2年間の学修を継続するために必要な基礎学力を備えている人。
3. 集めた情報や自分の考えを分かりやすく表現し伝えようとしている人。
4. 学習やクラブ活動等に主体的に取り組み、他者と協働するコミュニケーション能力を備えた人。

幼児教育学科

修文大学短期大学部は、幼児教育・保育の分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。幼児教育学科では、幼児教育学科ディプロマ・ポリシーを達成するために下記のような人の入学を求めています。

アドミッション・ポリシー：Admission policy

1. 社会に貢献できる人材になろうという明確な意思を持つ人。
2. 幼児教育・保育の専門家としての知識や技能を修得する意欲のある人。
3. 本学での学びを継続するために必要な基礎学力を備えている人。
4. 集めた情報や自分の考えを分かりやすく表現し伝えられる人。
5. 学修やその他の活動に主体的に取り組み、他者と協働するコミュニケーション能力を備えた人。

(2) 令和6年度 大学・短期大学部の入試状況

①大学

学 部 学 科	健康栄養 管理栄養	看護 看護	医療科学 臨床検査
入学定員	60	100	80
志願者	74	338	178
入学者	44	128	55

②短期大学部

学 科 コース	生活文化			幼児教育	
	生活・医療事務	福祉・ケア	製菓	第一部	第三部
定 員	80			40	70
志願者	85			19	67
入学者	79			19	65

(3) 入学者数・入学定員・収容定員・在学者数・卒業者数・進学者数

①修文大学

大学等	学部・研究科等	入学者数	入学定員	収容定員	在学者数	卒業者数	進学者数
修文大学	健康栄養学部	44 名	60 名	300 名	143 名	42 名	0 名
	看護学部	128 名	100 名	400 名	459 名	89 名	2 名
	医療科学部	55 名	80 名	320 名	258 名	54 名	2 名

②修文大学短期大学部

大学等	学部・研究科等	入学者数	入学定員	収容定員	在学者数	卒業者数	進学者数
修文大学 短期大学部	生活文化学科	79 名	80 名	180 名	140 名	73 名	1 名
	幼児教育学科 第一部	19 名	40 名	90 名	34 名	8 名	0 名
	幼児教育学科 第三部	65 名	80 名	230 名	187 名	48 名	0 名

(4) 学生の状況：入学者数推移、退学・除籍等

①入学者数推移

修文大学

学部名	入学定員	入学者数			
		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
健康栄養学部	80 名	44 名	32 名	37 名	43 名
看護学部	100 名	128 名	98 名	104 名	127 名
医療科学部	80 名	55 名	61 名	74 名	78 名

修文大学短期大学部

学科名	入学定員	入学者数			
		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
生活文化学科	80 名	79 名	62 名	73 名	59 名
幼児教育学科 第一部	40 名	19 名	15 名	8 名	9 名
幼児教育学科 第三部	70 名	65 名	67 名	69 名	49 名

②退学・除籍等

修文大学・修文大学短期大学部

学科名	修文大学				修文大学短期大学部			
	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度
退学・除籍者数	26 名	47 名	26 名	21 名	14 名	5 名	4 名	8 名
中退率	3.2%	5.4%	3.2%	2.9%	4.1%	1.5%	1.2%	2.2%
留年者数	51 名	40 名	47 名	36 名	4 名	5 名	3 名	4 名
社会人学生数	0 名	1 名	0 名	0 名	2 名	0 名	0 名	0 名
留学生及び 海外派遣学生数	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名

(5) 令和6年度卒業生就職・進学状況

修文大学

学部・学科	卒業者数 (A)名	求職者数 (B)名	内定者数 (C)名	求職率 B/A%	内定率 C/B%	家事従事 アルバイト	進学者数 (名)
健康栄養学部 管理栄養学科	42	39	39	92.9	100.0	3	0
看護学部 看護学科	89	84	84	94.4	100.0	3	2
医療科学部 臨床検査学科	54	47	43	87.0	91.5	5	2
合 計	185	170	166	91.9	97.6	11	4

※. 医療科学部の「家事従事・アルバイト」の内、5名は次年度国家試験受験予定のため聴講生。

修文大学短期大学部

学部・学科	卒業者数 (A)名	求職者数 (B)名	内定者数 (C)名	求職率 B/A%	内定率 C/B%	家事従事 アルバイト	進学者数 (名)
生活・医療事務	23	21	21	91.3	100.0	1	1
オフィスキャリア	17	17	15	100.0	88.2	0	0
製 菓	33	30	30	90.9	100.0	3	0
幼児教育 第一部	8	8	8	100.0	100.0	0	0
小 計	81	76	74	93.8	97.4	4	1
幼児教育 第三部	48	45	44	93.8	97.8	3	0
合 計	129	121	118	93.8	97.5	7	1

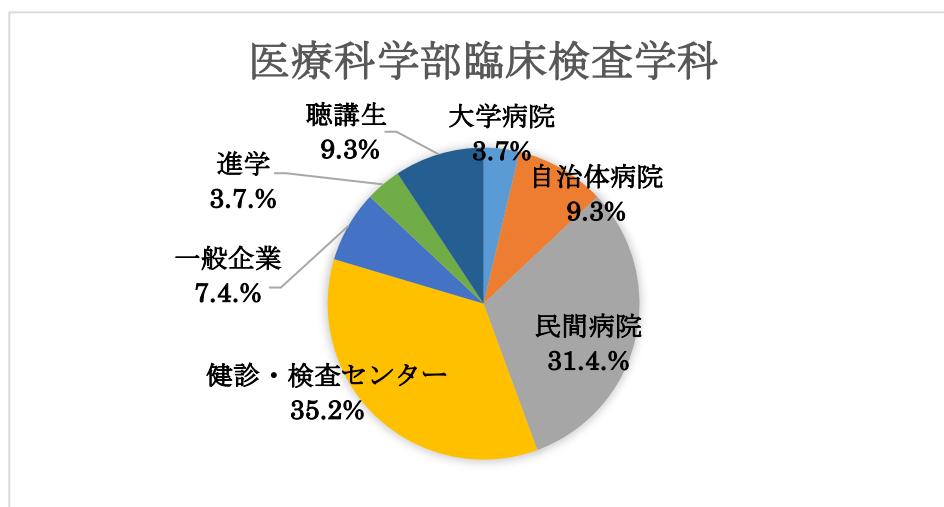
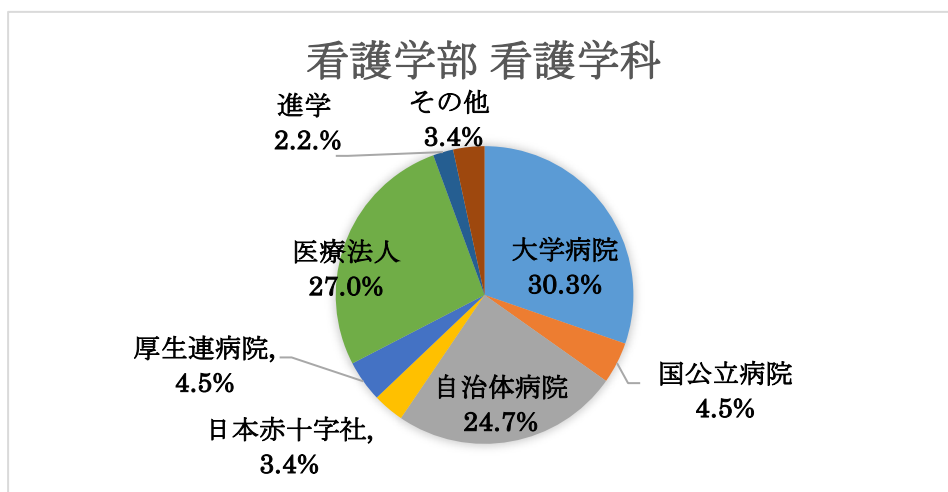
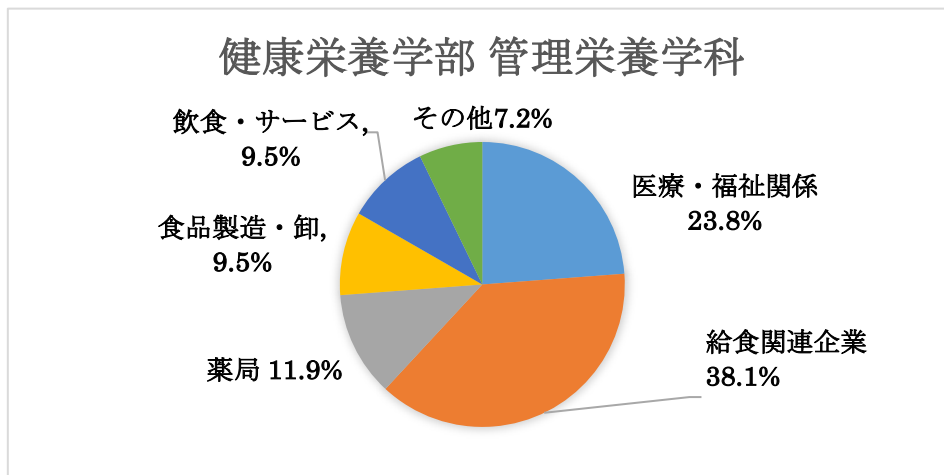
中長期計画の「第一志望就職率 90%以上」の目標達成率については、健康栄養学部においては第一希望の医療機関または福祉施設における管理栄養士職において、就職希望者の 23.1%の学生が就職できたが、依然と求人数の少なさや他大学との競合もありまだまだ目標の値は達成できていない。反面、給食関係の希望者はほぼ 100%希望どおりに就職でき目標を達成している。看護学部においては、令和5年度は保健師に2名が合格したが、令和6年度は希望する学生はいなかった。就職希望者の内全員が看護師を希望しており、全員が看護師として内定し、ほぼ目標は達成できている。

短期大学部においては、生活文化学科は医療事務、一般企業、製菓店への希望が多かった。特に一般企業および製菓店希望者については、前年より採用数も増加し、生活文化学科に関する専門分野の求人も職種ごとに1割強増加し、就職希望者はほぼ希望の職に就職でき目標に近づいている。また、幼児教育学科においては、ほぼ希望の保育職に就くことができ目標を達成できている。「公務員就職率 1.5 倍」においては目標を達成できておらず、一次の筆記試験合格率は向上したが二次の面接等をクリアできず昨年度とほぼ同数の合格率であった。次年度以降も目標値を維持できるように

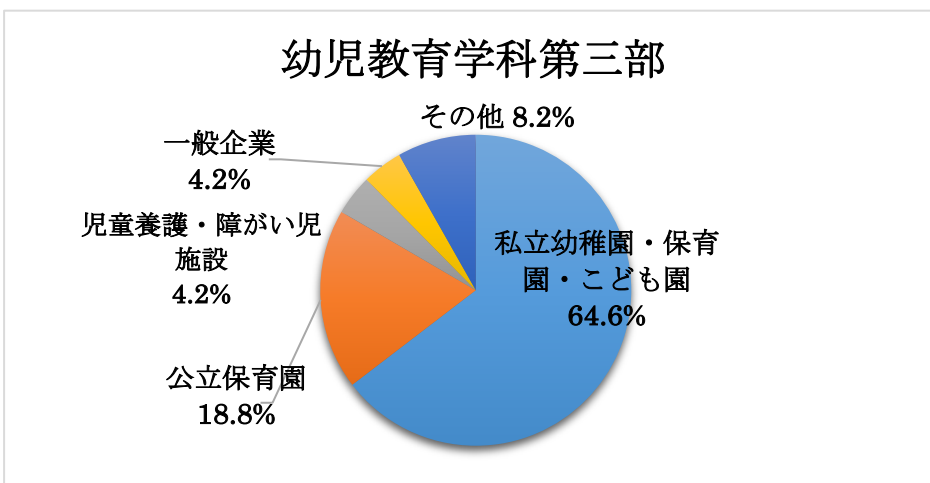
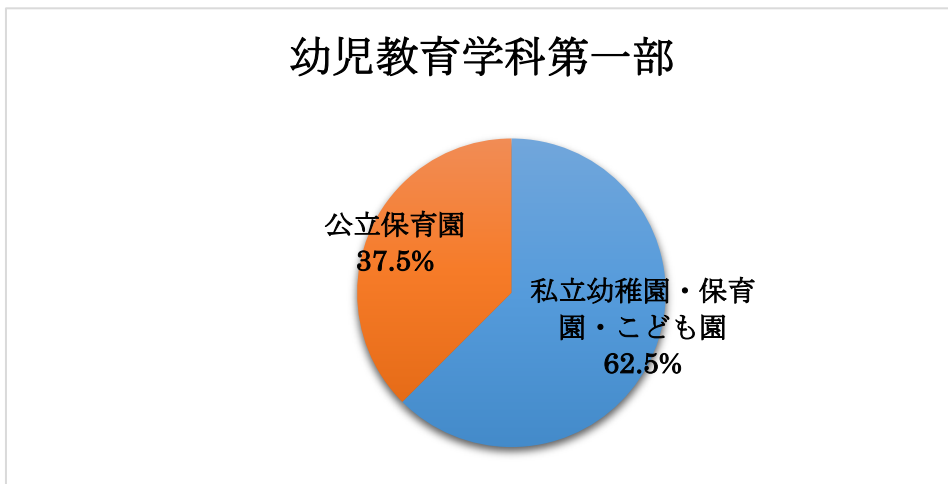
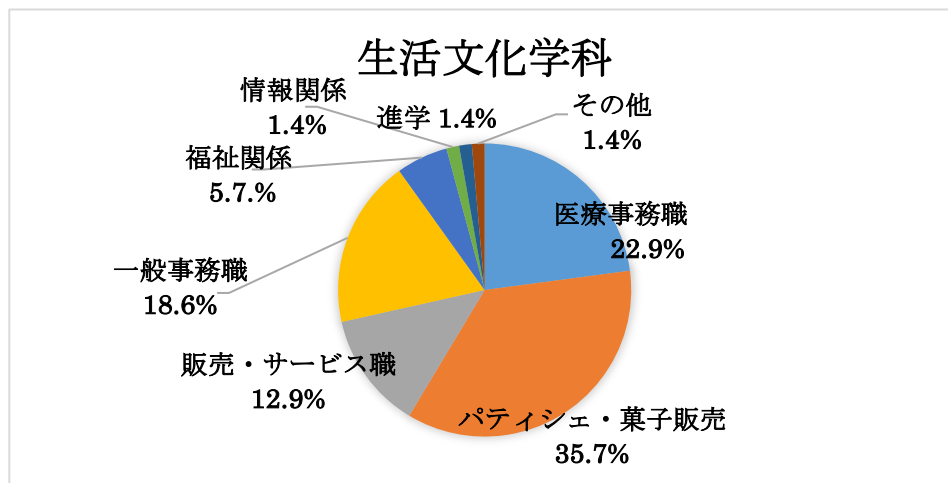
更なる支援をしていきたい。

(6) 令和6年度卒業生業種別就職状況等グラフ…※令和6年度実績

①修文大学



②修文大学短期大学部



6. 年間の授業の計画に関すること…※令和7年度

(1) 修文大学 (健康栄養学部・看護学部・医療科学部)

曜 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 火	在学生オリエンテーション ※入学準備期間開始	1 木	1 日	1 火	1 金	1 月	1 水	1 土	1 月	1 木	1 日	1 日
2 水		2 金	2 月	2 水	2 土	2 火	2 木	2 日	2 火	2 金	2 月	2 月
3 木	入学式 在学生オリエンテーション ※入学準備期間開始	3 土	3 火	3 木	3 日	3 水	3 金	3 月	3 水	3 土	3 火	3 火
4 金	入学式 在学生オリエンテーション ※入学準備期間開始	4 日	4 水	4 金	4 月	4 木	4 土	4 火	4 木	4 日	4 水	4 水
5 土	在学生オリエンテーション ※入学準備期間開始	5 月	5 木	5 土	5 火	5 金	5 日	5 水	5 金	5 月	5 木	5 木
6 日		6 火	6 金	6 日	6 水	6 土	6 月	6 木	6 土	6 火	6 金	6 金
7 月	前期授業開始	7 水	7 土	7 月	7 木	7 日	7 火	7 金	7 日	7 水	7 土	7 土
8 火		8 木	8 日	8 火	8 金	8 月	8 水	8 土	8 月	8 木	8 日	8 日
9 水		9 金	9 月	9 水	9 土	9 火	9 木	9 日	9 火	9 金	9 月	9 月
10 木		10 土	10 火	10 木	10 日	10 水	10 金	10 月	10 水	10 土	10 火	10 火
11 金	履修登録締切	11 日	11 水	11 金	11 月	11 木	11 土	11 火	11 木	11 日	11 水	11 水
12 土	健康診断	12 月	12 木	12 土	12 火	12 金	12 日	12 水	12 金	12 月	12 木	12 木
13 日		13 火	13 金	13 日	13 水	13 土	13 月	13 木	13 土	13 火	13 金	13 金
14 月		14 水	14 土	14 月	14 木	14 日	14 火	14 金	14 日	14 水	14 土	14 土
15 火		15 木	15 日	15 火	15 金	15 月	15 水	15 土	15 月	15 木	15 日	15 日
16 水		16 金	16 月	16 水	16 土	16 火	16 木	16 日	16 火	16 金	16 月	16 月
17 木		17 土	17 火	17 木	17 日	17 水	17 金	17 月	17 水	17 土	17 火	17 火
18 金		18 日	18 水	18 金	18 月	18 土	18 日	18 火	18 木	18 日	18 水	18 水
19 土	1.2, 11.3授業あり	19 月	19 木	19 土	19 火	19 金	19 日	19 水	19 金	19 月	19 木	19 木
20 日		20 火	20 金	20 日	20 水	20 土	20 月	20 木	20 土	20 火	20 金	20 金
21 月		21 水	21 土	21 月	21 木	21 日	21 火	21 金	21 日	21 水	21 土	21 土
22 火		22 木	22 日	22 火	22 金	22 月	22 水	22 土	22 月	22 木	22 日	22 日
23 水		23 金	23 月	23 水	23 土	23 火	23 木	23 日	23 火	23 金	23 月	23 月
24 木		24 土	24 火	24 木	24 日	24 水	24 金	24 月	24 水	24 土	24 火	24 火
25 金		25 日	25 水	25 金	25 月	25 土	25 日	25 火	25 木	25 日	25 水	25 水
26 土		26 月	26 木	26 土	26 火	26 金	26 日	26 水	26 金	26 月	26 木	26 木
27 日		27 火	27 金	27 日	27 水	27 土	27 月	27 木	27 土	27 火	27 金	27 金
28 月		28 水	28 土	28 月	28 日	28 火	28 水	28 金	28 日	28 水	28 土	28 土
29 火	昭和の日 ※通常授業	29 木	29 日	29 火	29 金	29 月	29 水	29 土	29 月	29 木	29 日	29 日
30 水		30 金	30 月	30 水	30 土	30 火	30 木	30 日	30 火	30 金	30 月	30 月
		31 土		31 木	31 日		31 金		31 水	31 土		31 火

(2) 修文大学短期大学部 (生活文化学科・幼児教育学科第一部・第三部)

曜 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	1 火	2 水	3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 日	9 月	10 日	11 月	12 日
1	火	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 日	7 月	8 日	9 月	10 日	11 月
2	水	2 金	3 土	4 日	5 月	6 日	7 月	8 日	9 月	10 日	11 月	12 日
3	木	3 土	4 日	5 月	6 日	7 月	8 日	9 月	10 日	11 月	12 日	13 日
4	金	4 日	5 月	6 日	7 月	8 日	9 月	10 日	11 月	12 日	13 日	14 日
5	土	5 月	6 日	7 月	8 日	9 月	10 日	11 月	12 日	13 日	14 日	15 日
6	日	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	11 日	12 月	13 日	14 日	15 日	16 日
7	月	7 水	8 木	9 金	10 土	11 日	12 月	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日
8	火	8 木	9 金	10 土	11 日	12 月	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日
9	水	9 金	10 土	11 日	12 月	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日
10	木	10 土	11 日	12 月	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日
11	金	11 日	12 月	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日
12	土	12 月	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日
13	日	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 日	21 日	22 日	23 日
14	月	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日
15	火	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日
16	水	16 金	17 土	18 日	19 月	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日
17	木	17 土	18 日	19 月	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日
18	金	18 日	19 月	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日	28 日
19	土	19 月	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日	28 日	29 日
20	日	20 火	21 水	22 木	23 金	24 土	25 日	26 月	27 日	28 日	29 日	30 日
21	月	21 水	22 木	23 金	24 土	25 日	26 月	27 日	28 日	29 日	30 日	31 日
22	火	22 木	23 金	24 土	25 日	26 月	27 日	28 日	29 日	30 日	31 日	
23	水	23 金	24 土	25 日	26 月	27 日	28 日	29 日	30 日	31 日		
24	木	24 土	25 日	26 月	27 日	28 日	29 日	30 日	31 日			
25	金	25 日	26 月	27 日	28 日	29 日	30 日	31 日				
26	土	26 月	27 日	28 日	29 日	30 日	31 日					
27	日	27 火	28 水	29 木	30 金	31 土						
28	月	28 水	29 木	30 金	31 土							
29	火	29 木	30 金	31 土								
30	水	30 土										
31	木	31 日										

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(1) 修文大学

試験に関する事項は、「修文大学試験規程」に記載しています。(以下、抜粋)
(趣旨)

第1条 この規程は、修文大学学則第28条の規程に基づいて、修文大学の試験に関して必要な事項を定める。

(試験の時期)

第2条 定期試験は各学期の最終授業時間以降に実施する。

(試験の種類)

第3条 試験は定期試験、追試験、再試験の三種とする。

(受験資格)

第4条 受験資格について、次の各項のいずれかに該当する場合は受験資格を認めない。

- (1) 当該科目について所定の履修手続きをしていない者。
- (2) 受験すべき当該科目における出席回数が各学期の授業回数の3分の2に達しない者。(遅刻、早退は3回をもって欠席1回とみなす)。
ただし、教授会においてやむを得ない事情と認め受験を許可し、学科担当教員が不足回数を補講する場合はこの限りでない。
- (3) 実習においては出席が4/5に達しない者。
- (4) 所定の授業料等学納金が未納の者。ただし、延納許可を受けている者を除く。
- (5) 学生証を所持していない者。ただし、学生証の再発行申請中の者及び不携帯の者は、教務課において所定の手続(不携帯の者については手数料も含む)をすることにより発行される「仮受験証」での受験を認める。なお、「仮受験証」は学生証の再発行申請中の者については当該の試験期間中有効、不携帯の者については当日限り有効である。
- (6) その他、教授会において受験資格喪失の判定を受けた者。

(試験の成績)

第5条 各科目の成績は各学期末の試験結果、平常の学習態度、受講中の試験成績、出席日数等を斟酌し認定する。

2 各科目の成績については以下のとおりとする。

- (1) 100点を満点とし60点以上を合格とする。
- (2) 100点以下80点以上を「A」と表記する。
- (3) 79点以下70点以上を「B」と表記する。
- (4) 69点以下60点以上を「C」と表記する。
- (5) 59点以下を「D」と表記し、不合格とする。

3 成績対象とならない表記は以下のとおりとする。

- (1) 受験資格を失った科目を「E」と表記する。
- (2) 提出物(レポート、作品等)を所定の期限内に提出しなかった科目、および試験を受けなかった科目を「Z」と表記する。

『卒業』に関する事項は、「修文大学学則」に記載しています。（以下、抜粋）

（卒業）

学則 第 39 条

本学に 4 年以上在学し、卒業要件の単位を修得した者は、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。

2 卒業の時期は、学年又は学期の終わりとする

（学位）

学則 第 40 条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学位の種類
健康栄養学部	管理栄養学科	学士（栄養学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）
医療科学部	臨床検査学科	学士（臨床検査学）

(2) 修文大学短期大学部

試験に関する事項は、「修文大学短期大学部試験規程」に記載しています。(以下、抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、修文大学短期大学部学則第27条の規定に基づいて、修文大学短期大学部の試験に関して必要な事項を定める。

(試験の時期)

第2条 定期試験は原則として、各学期末に実施する。

(試験の種類)

第3条 試験は定期試験、追試験、再試験の三種とする。

(受験資格)

第4条 受験資格について、次の各項のいずれかに該当する場合は受験資格を認めない。

- (1) 当該科目において所定の履修手続きをしていない者。
- (2) 受験すべき当該科目における出席回数が各学期の授業回数の3分の2に達しない者。

(遅刻、早退は3回をもって欠席1回とみなす)

- (3) 訪問介護員、製菓衛生師、栄養士、保育士、幼稚園教諭等の養成に係る授業科目については出席回数が規定回数に達しない者。
- (4) 「(2)」および「(3)」について、教授会においてやむを得ない事情と認め受験を許可し、学科担当教員が不足回数を補講する場合はこの限りでない。
- (5) 所定の授業料等学納金が未納の者。ただし、延納許可を受けている者を除く。
- (6) 学生証を所持していない者。ただし、学生証の再発行申請中の者および不携帯の者は、教務課において所定の手続き(不携帯の者については手数料も含む)をすることにより発行される「仮受験証」をもって受験を認める。なお、「仮受験証」は学生証の再発行申請中の者については当該の試験期間有効、不携帯の者については当日限り有効である。
- (7) その他、教授会において受験資格喪失の判定を受けた者。

(試験の成績)

第5条 各科目の成績は各学期末の試験結果、平常の学習態度、受講中の試験成績、出席日数等を斟酌し認定する。

2 各科目の成績については以下のとおりとする。

- (1) 100点を満点とし60点以上を合格とする。
- (2) 100点以下80点以上を「A」と表記する。
- (3) 79点以下70点以上を「B」と表記する。
- (4) 69点以下60点以上を「C」と表記する。
- (5) 59点以下を「D」と表記し、不合格とする。

3 成績対象とならない表記は以下のとおりとする。

- (1) 受験資格を失った科目を「E」と表記する。
- (2) 提出物(レポート、作品等)を所定の期限内に提出しなかった科目、および試験を受けなかった科目を「Z」と表記する。

『卒業』に関する事項は、「修文大学学則」に記載しています。(以下、抜粋)

(卒業)

学則 第 33 条

本学に生活文化学科及び幼児教育学科第一部は2年、第三部は3年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。

(短期大学士の学位)

学則 第 34 条

前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

学科	学位の種類
生 活 文 化 学 科	短期大学士（家政学）
幼児教育学科第一部	短期大学士（教育学）
幼児教育学科第三部	短期大学士（教育学）

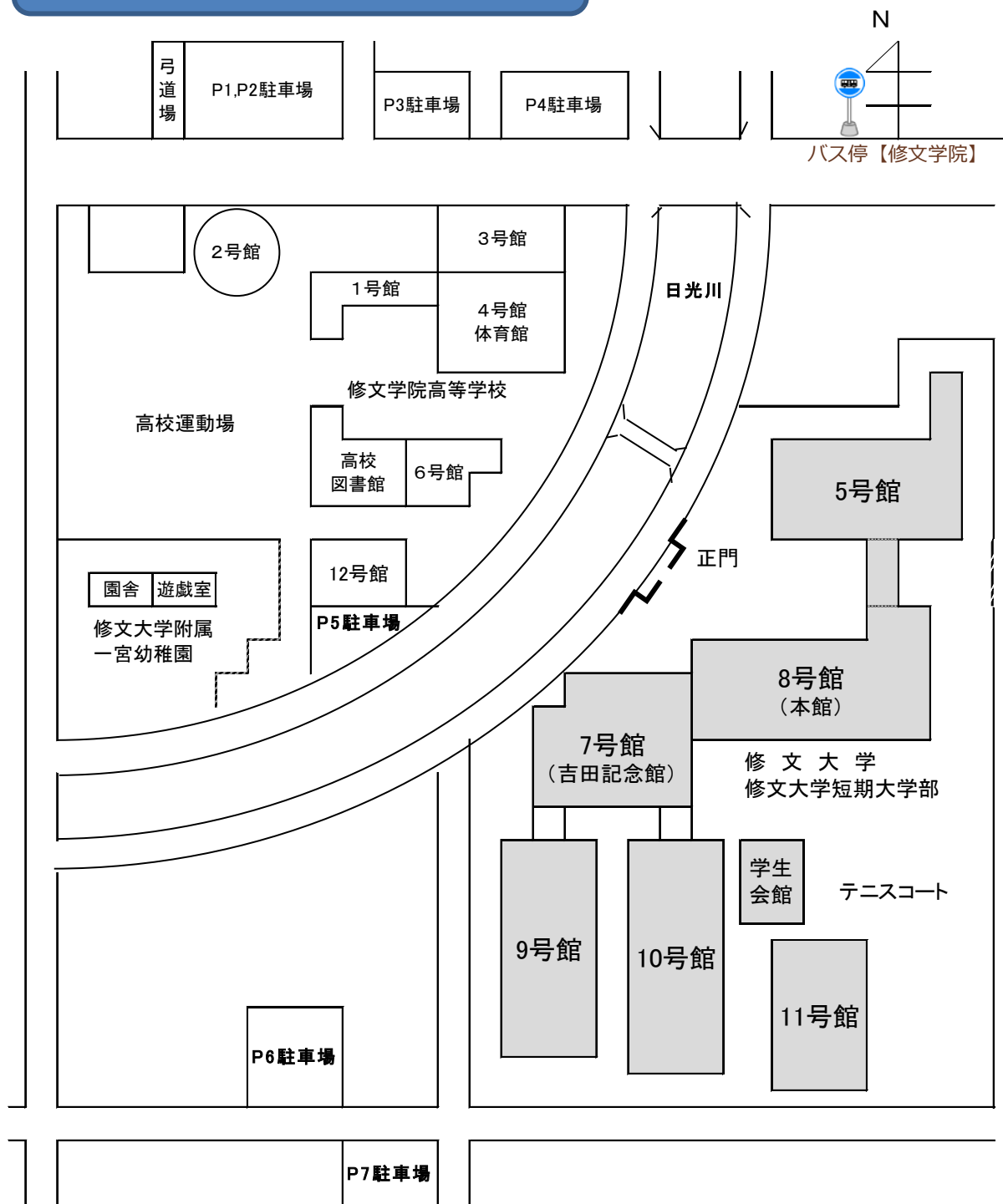
7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

1) 所在地「大学の概要」

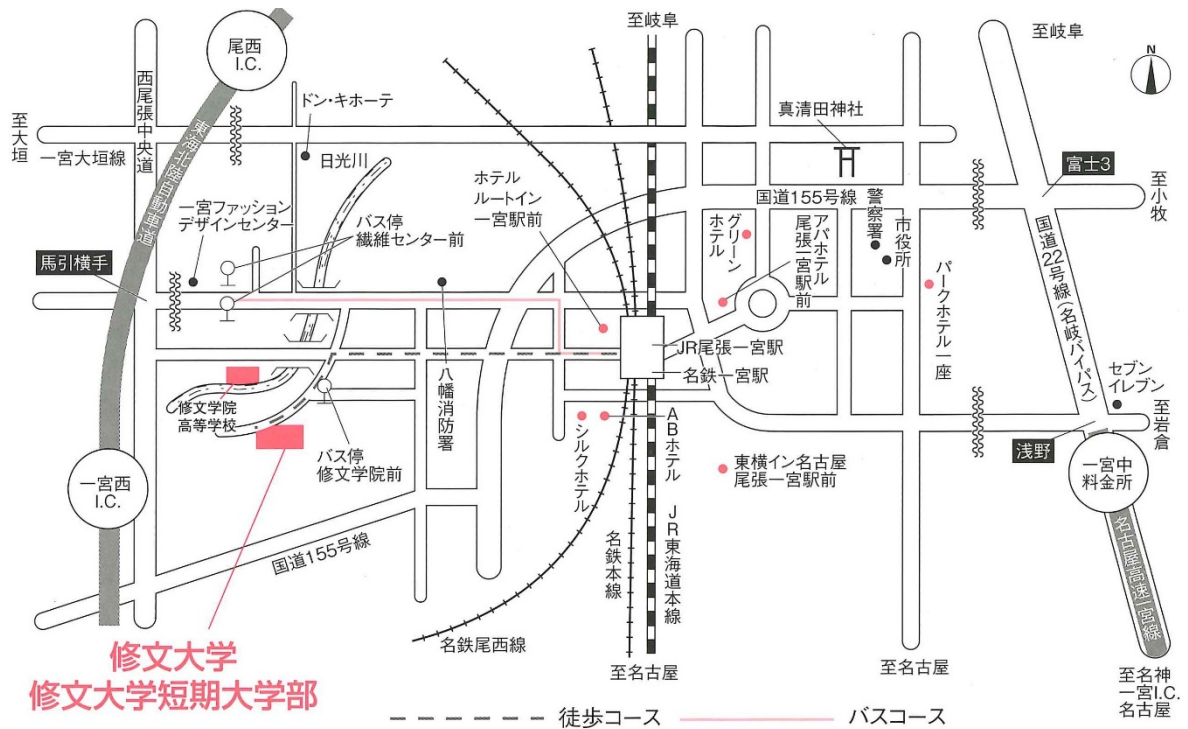
修文大学・修文大学短期大学部 位置図



修文学院 校舎配置図



アクセスマップ、経路図（主な交通手段）



名古屋駅	J R: 9分 名鉄: 14分	≫	J R 尾張一宮駅 名鉄 名鉄一宮駅	≫	バス: 5分 自転車: 7分 徒歩: 15分	修文大学 SHUBUN
岐阜駅	J R: 7分 名鉄: 9分	≫				
四日市駅	近鉄・ 名鉄特急: 37分	≫				

(2) 課外活動の紹介 (令和5年度 クラブ・同好会)

No.	名 称	主顧問	種類
1	バレーボール	多田井 幸揮	クラブ
2	バスケットボール	浅川 正堂	クラブ
3	バドミントン	鈴木 隆佳	クラブ
4	新体操	加藤 渡 (渡邊 黎美)	クラブ
5	フットサル	未定	クラブ
6	ダンス	中野 靖彦 (安形 学)	クラブ
7	ピアノ	高橋 早紀子	クラブ
8	パソコン	ヒックマン 則子	クラブ
9	パティスリー	相墨 一彦	クラブ
10	手話	中村 美奈子 (原 智世)	クラブ
11	絵本	濱口 美紗希	クラブ
12	SNST	水田 文	クラブ
13	ボードゲーム	大西 一功	クラブ
14	精神衛生	足立 勝宣	クラブ
15	氣の研究会	相墨 一彦	クラブ
16	Wall art	吉澤 幸	同好会
17	わくわく保育	笹瀬 ひとみ	同好会
18	カードゲーム	吉田 佳督	同好会
19	まんてん食堂	田村 明	同好会
20	ローターアクトクラブ	大矢 友子	同好会

中長期計画の「学生の積極的なボランティア活動の推進」、「地域とのボランティア体制の整備」においては徐々にではあるが、ボランティア活動が行えるようになってきた。令和5年度は、女性支援・子育て支援の市民団体のイベントでのボランティアや子育て支援のイベントに学生会を中心に参加した。「クラブ・サークル活動の多様化で参加率70%以上」については、学部・学科の特性による活動時間のアンマッチやPR不足などの問題も存在する。自主的な同好会設立などが少しずつ増えているものの、目標には程遠いのが現状である。クラブのPR方法の工夫や、クラブ間の交流、大学祭へのクラブとしての参加など、クラブ活動全般を盛り上げていく工夫が必要である。

8. 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること…※令和7年度

(1) 修文大学

①健康栄養学部・管理栄養学科

	一年次				二年度以降		
	入学手続時	前期 (入学手続時)	後期	計	前期	後期	計
入学金	200,000			200,000			
授業料		335,000	335,000	670,000	335,000	335,000	670,000
教育諸費		255,000	255,000	510,000	255,000	255,000	510,000
計	200,000	590,000	590,000	1,380,000	590,000	590,000	1,180,000

②看護学部・看護学科

	一年次				二年度以降		
	入学手続時	前期 (入学手続時)	後期	計	前期	後期	計
入学金	200,000			200,000			
授業料		495,000	495,000	990,000	495,000	495,000	990,000
教育諸費		255,000	255,000	510,000	255,000	255,000	510,000
計	200,000	750,000	750,000	1,700,000	750,000	750,000	1,500,000

②医療科学部 臨床検査学科

	一年次				二年度以降		
	入学手続時	前期 (入学手続時)	後期	計	前期	後期	計
入学金	200,000			200,000			
授業料		495,000	495,000	990,000	495,000	495,000	990,000
教育諸費		255,000	255,000	510,000	255,000	255,000	510,000
計	200,000	750,000	750,000	1,700,000	750,000	750,000	1,500,000

(2) 修文大学短期大学部

①生活文化学科 各コース共通

	一年次				二年度		
	入学手続時	前期 (入学手続時)	後期	計	前期	後期	計
入学金	200,000			200,000			
授業料		345,000	345,000	690,000	345,000	345,000	690,000
教育諸費		210,000	210,000	420,000	210,000	210,000	420,000
計	200,000	555,000	555,000	1,310,000	555,000	555,000	1,110,000

②幼児教育学科 第一部

	一年次				二年次		
	入学手続時	前 期 (入学手続時)	後 期	計	前 期	後 期	計
入学金	200,000			200,000			
授業料		310,000	310,000	620,000	310,000	310,000	620,000
教育諸費		110,000	110,000	220,000	110,000	110,000	220,000
計	200,000	420,000	420,000	1,040,000	420,000	420,000	840,000

③幼児教育学科 第三部

	一年次				二年次、三年次		
	入学手続時	前 期 (入学手続時)	後 期	計	前 期	後 期	計
入学金	200,000			200,000			
授業料		210,000	210,000	420,000	210,000	210,000	420,000
教育諸費		70,000	70,000	140,000	70,000	70,000	140,000
計	200,000	280,000	280,000	760,000	280,000	280,000	560,000

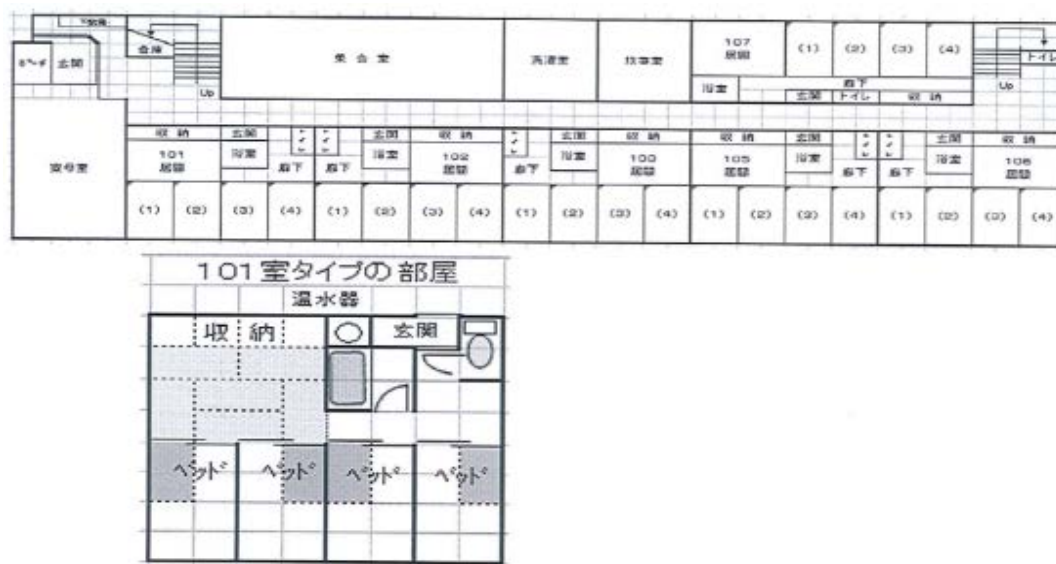
学生が学納金を収められないために「学び」をあきらめることのないように、国の修学支援制度による授業料減免を受けることで負担軽減できるように全学的に周知、支援を行っている。また、延納や分納の申請を柔軟に受け、納入プランを学生一人一人の条件に合わせて細かく対応し、計画的に「学び」と「学納金納入」が進められるよう支援体制を整えている。

(3) 学生寮（桃花寮）：女子のみ

寮生活に要する経費（月額）

①入寮費 40,000 円（入寮時のみ） ②寮費 18,000 円 ③共益費 4,000 円

<桃花寮の1階 平面図>



9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係わる支援に関すること

(1) 学生サポート体制

①学生相談室

いろいろな心の悩みについて、相談員（臨床心理士）が親身になって、相談に応じている。

<利用方法>

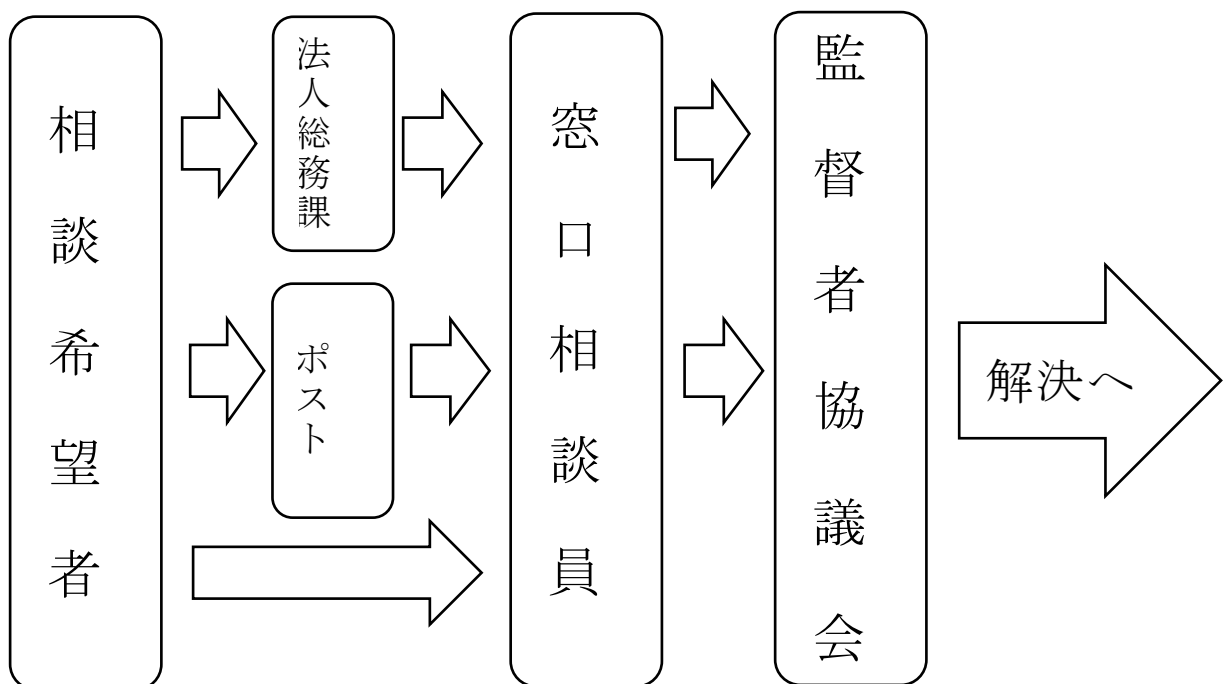
相談は、事前の申し込みが必要となるので、カウンセラーまたは学生支援センターに申し込みをする。

(2) ハラスメント

本学の学生、教職員、すべての関係者が、性や人権に関して差別されたり不愉快な思いで学院生活が脅かされたりしないためのガイドラインがある。

<相談窓口のしくみ>

- ①相談しやすい窓口や方法を利用し、ひとりで抱え込まずに悩みを相談しよう。
- ②相談窓口及び監督者協議会は相談者のプライバシーや人権を守り、保守義務を遵守する。



10. その他の取り組み

(1) 海外の大学との連携

グローバル社会に対応した人材の育成も目指し、海外での留学制度や視察教育制度を充実し、海外の大学と交流して、大学の国際化を推進している。大学のホームページの英語版を作成し、大学の情報を国際的に公開している。

さらに修文国際センターを設置し、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ、ハワイパシフィック大学とも連携協定を締結し、研究・教育の相互理解、学生の交流を進めている。

(2) 地域連携

「地域社会での知の拠点としての大学の役割を強化する」として、大学・行政・企業が協働して地域産業を活性化する産学官連携を推進し、その中核的役割を果たすことを学長教育方針の一つとして実践している。

大学・短期大学部は建学の精神に基づき地域の発展に寄与できる人材の育成に取り組み、地域の産業や文化と結びつき、共に発展していかなければならない。地域社会での知の拠点としての役割を強化するために本学は、既設の「修文地域研究センター」を大学に移管し、地域連携の戦略的な拠点として地元の企業や行政と連携した活動を展開している。

この地域連携事業については下記の4つの柱に基づいて展開している。

- ①地域づくりの構想への提言・貢献
- ②文化を通じた地域づくり活動
- ③産業界との連携活動
- ④国際ネットワークの窓口

具体的な事業は以下の通りである。

1. 一宮市・長野県阿南町と「包括連携協定」の締結

相互の発展に資するため、資源および研究・成果等の交流を促進し、文化、教育、学術等の分野で連携し地域の課題解決に向けて、同市と協働して様々な取り組みを実践している。

地域の地の拠点としての役割を進めていくために大学の研究成果を地域に還元することを目的に「市民大学講座」を開講し、本学教員が講師を務め、一宮市民の皆さんを対象に地域文化や健康生活の貢献を目指している。

一宮市との具体的な取り組みとしては、8月下旬に高齢者を対象として「高齢者のための栄養講座」を行っている。また、10月には一宮市環境部廃棄物対策課とともに食品ロス削減を目的とした親子クッキング教室「親子でやさしいクッキング教室」を小学生とその保護者を対象に実施している。この企画に関しては、さらに発展して、健康栄養学部の学生が考案した食品ロス削減レシピが一宮市のHPに掲載され、その一部は期間限定で市役所にて設置されているレストランにて提供された。一宮市福祉総合相談室との取り組みで医療的ケア児とそのご家族を対象としたイベント「うきうきフェスタ」が実施されているが、このイベントには看護学部と幼児教育学科の学生

がボランティアで参加している。

地域の子育て支援として「大学キャンパスで親子で遊ぼう」を令和6年6月・10月と令和7年3月に実施した。この企画は看護学部と幼児教育学科の合同企画として実施している。

さらに長野県阿南町とも連携協定を締結した。医療・健康・福祉・保育など、地域社会を支える人材の育成と学術振興に寄与することを目的とし、毎年阿南町及び阿南高校から推薦された学生を受け入れている。

2. 地域企業との連携協定

「いちい信用金庫」「尾西信用金庫」「P.A.Cいちのみや（地元企業・NPO・一宮商工会議所・一宮市・本学の5社で連携）」「一宮地方総合卸売市場」等と産官学連携を深め大学の資源を提供し知の拠点として地元の発展に寄与している。また、令和4年には「株式会社湯ネックス」との産学連携に関する協定を締結した。

さらに令和5年6月には一宮市で保育園などを運営する尾張中央福祉会との連携協定を締結した。主に保育の分野での連携をめざしている。

3. 「名古屋大学大学院医学系研究科」・「藤田医科大学」・「愛知医科大学」と連携協定

名古屋大学大学院医学系研究科とは、令和3年1月に共同研究や人材交流の推進に向けた連携協定を締結した。これにより名古屋大学と共同して人材育成、交流を通じて地域の医療の発展に貢献していく。

令和5年3月1日に藤田医科大学との連携協定を締結した。臨地実習や単位互換授業などを通じて、教育の充実を推進していく。

さらに、令和7年2月26日には愛知医科大学と連携・協力に関する協定を締結した。本学と愛知医科大学は、かねてから学生の受け入れや共同研究など教育研究の連携を進めていたが、この協定締結により、両大学間の交流が更に深まり、質の高い人材を輩出するとともに、教育・研究活動等の成果を社会に還元することを計画している。

4. グローバル社会に対応した人材の育成

「修文国際センター」を設立し、アメリカ・ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ（短期大学）やハワイパシフィック大学との連携協定を結び国際的な結び付きを実践している。

コロナ禍で実施できていなかった海外研修だが、令和5年度は短大、大学ともに実施できた。短大では令和6年2月にパリへ、大学では令和6年3月にハワイでの海外研修を行った。

5. 高大連携

現在地元の高等学校である「愛知県立一宮高等学校」「愛知県立一宮商業高等学校」との連携をとり、高等学校教育と大学教育の活性化を図っている。

双方の教育機能について交流・連携を通じて高校生の視野を広げ進路に対する意識や学修意欲を高めるとともに後代の活性化を進めている。

さらに令和4年度には「愛知県立一宮北高等学校」「啓明学館高等学校」との

連携協定を締結した。

6. 学生同士の支援活動（修文ピアーズ）

学生同士が相互に支え合い課題解決する活動として令和3年度後期より「ピア・サポート」活動（修文ピアーズ）を開始。ピア・サポート活動とは、学生たち相互の人間関係を豊かにするための学修の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識やスキルをもとに仲間を思いやり、支える実践活動を意味する。本学での具体的な活動内容としては、定期試験、国家試験、各種資格取得等の学修上の悩みを同輩または学年を越えて相互に支え合い解決するボランティア活動である。さらには学部独自のピア・サポートも実施している。

このように「地域連携」「海外連携」を推進していくためには、積極的な「アクティブ・ラーニング」を活用し、学生が積極的に地域活性化や国際化に取り組み、改善・提案をするシステムを実施している。